

国民年金からのお知らせ

国民年金は、老齢、障害、死亡によって私たちの生活が損なわれることのないようにするために、皆様が前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。そのため、学生の皆さんも20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし学生の場合は、本人の前年の所得が118万円以下であれば保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

「学生納付特例制度」が承認された期間中に事故や病気で障害が残った場合には、満額の障害基礎年金が受けられます。また、将来の老齢基礎年金についても受給資格期間に算入されます。しかし、老齢基礎年金の額を計算する際には算入されませんので、卒業したら忘れずに納めることをお勧めします。

平成17年4月より次の2点が改正されました。

- ① 学生本人の前年所得が68万円以下から118万円以下に変更。
- ② 承認期間は申請月の前月からですが、申請が遅れた場合は、承認期間の始期である4月に遡って承認されます。

国民年金の保険料免除期間は、遡って納めることができます。

保険料の免除や学生納付特例の期間は、年金を受けるために必要な資格期間に含まれます。しかし免除の期間は、老齢基礎年金の額を計算するとき、保険料を納めた期間に比べ年金額が全額免除の場合は3分の1、半額免除の場合は3分の2として計算されます。また、学生納付特例を受けた期間については、老齢基礎年金の額の計算には含まれません。

そこで、生活にゆとりができたから、これらの期間を納めて、受け取る年金額を増やすことをお勧めします。納めることができるのは保険料免除期間や学生納付特例期間から10年以内ですが、保険料の額は、当時の額に一定率の加算額がつかます。

年金相談窓口が便利に

社会保険事務所では、年金相談業務の時間延長と休日の窓口を開設しております。(5月～6月)

- 毎月第2・第3月曜日は19時まで延長
- 休日開庁による年金相談の実施
5月14日(土)、21日(土)、6月11日(土)、18日(土)

受付時間 9時30分～16時

詳しくは管轄の社会保険事務所へ
〈社会保険事務局大原事務所〉
☎0224-5113111

〈市民課国民年金相談係〉
☎22-1312



軽自動車税のお知らせ

○軽自動車税が課税される方は？
市では、4月1日現在で軽自動車(軽四輪車、原付バイク、軽二輪車、二輪小型自動車、小型特殊自動車など)を登録している方に一年分の軽自動車税を課税します。納税通知書は5月6日に発送予定です。納期限は5月31日です。

○減免の制度はありますか？
身体障害者などの方が所有する軽自動車でも、つばら通学(通所・通院・仕事のために使用する車両)は、申請により軽自動車税の減免が受けられます(障害の種類・等級によります)。なお、普通自動車税(県税)の減免を受ける場合は、軽自動車税の減免は受けられません。

- 申請期限 5月24日(火)
- 申請に必要なもの
納税通知書・障害者手帳
・運転免許証・車検証・印鑑
- 申請・問い合わせ先
○ 国税務総務係 ☎22-1313

地籍調査実施のお知らせ

地籍調査は、一筆ごとの土地について所有者の立ち会いのもとで、地番・地目・境界を調査し、面積を測定するものです。

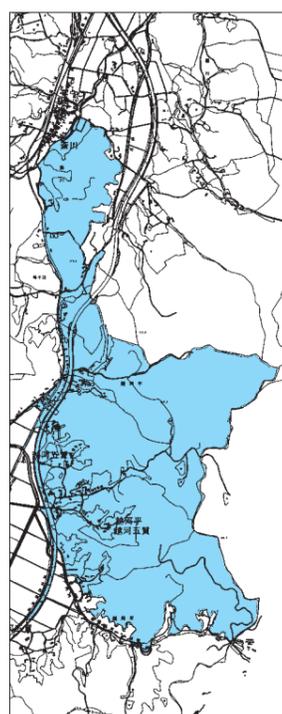
市では、昭和55年度から調査を始め、これまでに次の区域で調査を終えました。

- ・白川、大鷹沢、小原(全地区)
- ・大平、斎川、福岡(一部区域)

今年度も6月中旬～11月ごろまで調査を実施しますので、土地所有者の皆様のご協力をお願いします。

●平成17年度調査区域
斎川字上山など6区域・越河平字猪馬場など40区域

○産業部地籍調査室
☎22-1257



▲平成17年度地籍調査区域

「白石市誕生祝い金」を創設しました

白石市民として誕生した新しい生命が、将来地域の宝となるよう前途を祝福し、心身共に健やかに成長することを願って、保護者の方に従来からの「誕生証書」・「災害見舞金カード」とあわせて、新たに「誕生祝い金」を贈呈します。

- 贈呈対象 平成17年4月1日以降に出生したお子さん
- 贈呈要件
① 白石市民として市の住民基本台帳に登録され、現に1年以上引き続き白石市内に居住しているご夫婦(未婚の女性を含む)にお子さん誕生した場合
② 婚姻を契機として白石市に転入した場合(婚姻届提出の前1か月以内に転入された方に贈呈します)
- 誕生祝い金の内容
・ 第1子 10,000円
・ 第2子 20,000円
・ 第3子以降 30,000円
- 贈呈方法 市民課に出生届を提出した際に、市民課備え付けの「確認同意書」に記入・押印いただき、現金で誕生祝い金を贈呈します。
- 留意事項 「確認同意書提出時に、ご夫婦が納期到来分まで市税を完納していない場合は、誕生祝い金を贈呈できませんのでご了承ください。

○子ども家庭課 ☎22-13363

充分な点検整備と基本操作を大切に！ 春の農作業安全運動展開中！

5月31日まで春期農作業安全運動期間です。市内で高齢者の農業死亡事故が発生しました。年齢とともに体力や視力、判断力は低下しますので、慣れているからといった考えを持たず、機械の操作等は慎重に行い、次の農作業安全日常励行実践事項を心掛け、事故のないように作業を行いましょ。

農作業安全日常励行実践事項

- ① きちんとした服装をする。
- ② ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
- ③ 移動走行時には人や車に注意する。
- ④ 点検・調整時はエンジンを停止する。
- ⑤ 取扱説明書・安全ラベルを理解する。

休憩を入れゆとりをもった作業にしましょう！
主権・農作業安全運動推進宮城県本部

○ 産業部農林課 ☎22-1253

児童手当から

★所得限度額により認定却下となっていた方へ★

児童手当の認定について、平成17年6月分からは「平成16年分の所得額」などにより認定いたしましたので、以前に児童手当の申請をして所得限度額以上で認定却下となっていた方は、平成17年5月中旬に改めて申請してください。

また、国民年金加入の方が、会社などに勤め厚生年金などに加入するようになったとき、特別給付として児童手当と同じように手当を受けられる場合があります。

○子ども家庭課総務係
☎22-1363

●日時 6月4日(土) 10時～15時

●場所 中央公民館
※相談は無料です。内容はすべて秘密にされます。

○ 仙台法務局大原支局
☎0224-5216053

生活環境課 ☎22-1314

クレジットカード

Do you know?

新緑の季節になりました。社会に出て1カ月、少し社会のしくみが解ってきたでしょうか。もうすでにクレジットカードを作った方もいることでしょう。「クレジットカードのしくみ、その2」をアドバイスいたします。

●金利や手数料の確認
均等分割払いやリボルビング払い、キャッシングやローンには、金利(手数料)がかかります。

●暗証番号に注意
暗証番号は忘れがちなので、つい生年月日や自宅の電話番号にしてしまう人が多いようですが、他人に推定されるような番号にしていると、不正使用された場合には会員が負担するようになります。

●利用明細は必ず確認
「スキミング」といってカードのデータだけ盗まれ、偽造カードでキャッシングされることがあります。利用明細は必ず確認しましょう。

気をつけよう

- 架空請求
- 振込め詐欺
- 一寸詐欺